

本日ここに、令和8年第2回市議会定例会を招集いたしまして、令和8年度当初予算案をはじめ、当面する市政の重要案件についてご審議をいただくわけであります。

各案件にわたります詳細につきましては、審議の過程で副市長並びに担当部課長からご説明申し上げることといたしまして、私は概要と市政運営にかかる所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いする次第であります。

さる1月23日に開会した通常国会は、その冒頭で衆議院が解散され、2月8日には第51回衆議院議員総選挙が執行されました。通常国会冒頭での解散は実に60年ぶり、また解散から投票日までの期間も戦後最短という異例づくめの選挙戦となった中、愛媛3区では長谷川淳二氏が当選されました。

今回で3期目の当選を果たされた長谷川氏は、元愛媛県副知事としての経験を活かし、県内各地、特に南予地域の実情を深く把握されています。また、国政においては総務大臣政務官を歴任されるなど、地方行政にも精通されています。これまでの議員活動でも、八幡浜市はもとより南予地域を中心に、愛媛県全体の産業振興をはじめとした地域活性化やインフラ整備、防災・減災対策などに多大なご協力、ご支援をいただけてきました。今後も八幡浜市並びに南予地域の発展に、より一層ご尽力いただけることを期待しています。

また、地方創生人材支援制度により財務省から本市に派遣され、平成29年7月から令和元年6月まで、企画財政部長を務められた今岡植氏も、東京26区から立候補し、初当選を果たされました。今岡氏の今後のさらなるご活躍をご祈念申し上げます。

今回の選挙は、政権与党の枠組みが変更されて以降、初の選挙となりましたが、自民党が単独で3分の2以上の議席を獲得するなど与党が大きく議席を伸ばす結果となりました。この選挙結果を受け、今後は早期の予算成立と政治の安定化が図られることを期待いたします。

さて、昨年4月に5期目の市政を担わせていただいて以来、早くも1年を迎えようとしています。市民の皆様からの大きな期待と、その責任の重さを日々感じながら、このまちで暮らす皆様が「心地よさ」と「幸せ」を実感できる八幡浜を目指し、様々な取組を進めてきたところです。

5期目の公約として掲げている「わくわくする八幡浜2.0」の実現に向けた各プロジェクトについては、市政の最重要課題として位置付け、一つひとつ課題を解決しながら着実に整備を進めています。

また、今年度は、令和8年度から10年間を見据えた、八幡浜市の新たな指針となる「第3次八幡浜市総合計画」を策定しました。この計画では、『一人ひとりの輝きを力に未来を創る持続可能なふるさと八幡浜』を基本理念に掲げ、市民の皆様と共に、希望に満ちた未来を築いていきたいと考えています。

この基本理念にもあるように、これからの重要な取組の一つは「人づくり」であります。私は常々「人が変わればまちも変わる」と申し上げてきましたが、その具体策として、中学生海外研修派遣事業「シンガポール・チャレンジ・プログラム2025」や、ジムナーズ・ハク・ミチガミ（道上伯体育館）落成を契機としたフランス・ボルドー市との柔道を通じた交流などを進めています。これら若い世代への投資が、八幡浜市をより良い方向へ導くきっかけとなると確信しています。

また、去年は旧八幡浜市と旧保内町の合併から20年を迎える節目の年であり、多くの記念事業を実施しました。中でも、二宮忠八翁が取り持つ縁で京都府八幡市との友好都市協定を締結できたことは、両市にとって今後の協力関係の強化と地域活性化につながるものと大いに期待しています。

ハード整備においては、建設を進めてきた松蔭地区公民館が完成し、1月に落成式を執り行いました。陶芸室や茶室なども備えた多機能な施設であり、市中心部の立地を活かし、様々な市民活動の場として、多くの方にご利用いただきたいと願っています。

今後も、皆様と共に進めてきた「わくわくする八幡浜2.0」の実現に向け、これまでの成果を活かしながら、未来への投資をさらに加速させていく決意です。

次に固定資産税の課税地積の変更及び都市計画税の廃止についてです。

旧八幡浜市における国土調査法に基づく地籍調査は、昭和53年度に開始し、令和6年度に市内全域の調査が完了したところです。この調査後の新地積については、昭和55年度から随時登記簿に登録されており、国の定める固定資産評価基準により、原則として次年度以降の土地の評価に用いて課税することが定められています。

しかし、本市では地籍調査未実施の土地との税負担公平性の観点から、旧八幡浜市内全域で新地積を評価に用いることができるようになるまでの間、原則として旧地積で課税を行う措置を講じてきました。

令和6年度に地籍調査が全域で完了し、令和8年度中には市内全筆の土地が、新地積で登記されることとなりましたので、翌令和9年度からは市内の全ての土地が実際の大きさである新地積で課税されることとなります。

つきましては、これまで旧地積で課税していた旧八幡浜市の土地を所有する方で地籍調査後の地積が増加した方については、令和9年度から固定資産税が増額となりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

都市計画税については、昭和31年度から旧八幡浜市の一部地域において、都市の発展や市民の居住環境の改善を図るため、公園、道路、下水道などの都市計画施設の整備費用に充てることを目的に課税が開始され、近年は旧八幡浜市の下水道整備費用に活用しているところです。

平成17年の合併協議において「課税区域、税率は現行のとおりとし、新市の都市計画事業の実施状況を見て、廃止を含めて見直しを検討する」となっており、これまでも市民の皆様の受益と負担の公平性確保、及び健全財政維持の観点から慎重に検討を重ねてきたところですが、代替財源の確保等の問題により、現在も合併当時の状態が続いているとこ

ろです。

この都市計画税のあり方については、市議会からも見直しを求める指摘を過去から受けているところでもあり、解決すべき大きな課題であると認識しています。

そのため、先ほど申し上げましたとおり、新地積課税が開始され、大きな転換期を迎える令和9年度から都市計画税を廃止し、かねてからの問題を解決するとともに、新地積課税により増税となる方々の税負担軽減を図りたいと考えております。

それでは、今回提案の令和8年度当初予算案の概要について、ご説明します。

令和8年度当初予算の総予算規模は476億6,502万5千円で、前年度当初予算との比較では5.2%の減ですが、令和7年度に次ぐ2番目に大きい予算規模となっています。

前年度に引き続き大型の投資的事業が多く、加えて長引く物価高騰や全国的な賃金上昇の動きなどの影響から、経常経費についても増加傾向にあり、財政面では厳しい状況が続いています。しかしながら、一つひとつの事業の必要性を見極め、国、県の補助金や市債など有効な財源の確保を図り、適正な予算編成に努めました。

会計別では、一般会計は、272億5,506万6千円で、前年度比3.0%の減となっています。前年度はJAにしゅうわ広域選果場新築支援事業や伊方消防署、三崎分署整備等による施設事務組合消防事業負担金など、例年になく規模の大きな事業があったことから減額予算となりました。

特別会計は、国民健康保険事業特別会計や後期高齢者医療特別会計の増などにより、前年度比2.5%の増、企業会計は、前年度比16.8%の減となりましたが、これは、前年度に下水道事業のポンプ場整備事業、病院事業の債券購入や手術支援ロボット導入などの実施があったことにより減となったものです。

続いて、当初予算案の主なものについて、順次ご説明します。

最初に「新時代に対応したまちづくり」についてであります。

まず、愛宕中学校、松柏中学校の跡地を活用したプロジェクトについてです。

昨年3月に概要を報告させていただいたとおり、愛宕中学校跡地については、大規模災害時の避難場所や災害対応拠点として活用することを大前提に、平時利用の検討を進めています。グラウンドは、構造物の少ないフットサル・サッカーコートとして活用するとともに、第一校舎全体を企業誘致のために活用し、第二校舎は防災備蓄倉庫や関係機関の災害時拠点として活用する予定です。

令和8年度についてはフットサル・サッカーコートの実施設計、企業誘致に向けた校舎内の不用品等の処分や水道設備等の改修を実施します。

松柏中学校跡地については、グラウンドに養護老人ホーム、取得した隣接地には千丈地区公民館を整備するとともに、校舎は社会福祉協議会の事務所などとして活用する計画としています。また、敷地の一部は八幡浜医師会館の移転用地となる予定です。

昨年の12月議会で予算を計上しましたが、令和7年度に引き続き令和8年度は養護老

人ホームの基本設計、千丈地区公民館の基本設計及び実施設計を行うこととしています。

なお、現在の跡地利用の進捗状況につきましては、本会議終了後の市議会協議会において、ご報告させていただきます。

次に「四国電力跡地プロジェクト」です。

八幡浜児童センターの移転新築については、旧松蔭保育所の解体工事及び実施設計も完了し、令和8年度からいよいよ本体工事に取りかかります。八幡浜児童センターはこども会議での意見や子育て世代の声を反映した設計となっており、令和9年4月の開館を目指して整備を進めています。隣接するマクドナルド八幡浜店との相乗効果で若者や子育て世代が集い、さらに賑わいのある空間になってほしいと期待しています。

残るホテル誘致については、既に建設予定地の建物も解体が終わり更地となっており、事業実現に向けた協議も大詰めと聞いております。今議会中には、皆様に具体的な発表ができるものと考えています。

また、令和8年度予算において、既存の宿泊施設の事業者向けに新たな補助事業を創設しました。バリアフリー化やトイレの洋式化、インバウンド対応の設備、ベッド等の備品購入、客室のリニューアルや設備の改善等、宿泊施設の魅力向上のために幅広く利用できるものとしておりますので、既存のホテルを含め、八幡浜市全体の宿泊環境がさらに良くなり、本市を訪れる皆様に喜んでいただけるようなまちづくりを進めていきます。

次に「八幡浜港みらいプロジェクト」です。

市内にファミリー層が手軽に海の幸を楽しめるお店が少なく、市民からも要望の強かった回転寿司店の誘致につきましては、昨年の6月市議会定例会の閉会挨拶で出店事業者の決定をご報告させていただいたところです。

現在は、事業者が開店に向けた準備を進めていますが、市としてもふるさと融資及び企業誘致奨励金で設備投資等に対する支援を行う予定です。八幡浜市の豊かな水産資源を活かし地元産の新鮮な魚介類を使った寿司も提供する予定と聞いており、観光やインバウンド需要も取り込み地域経済の活性化につながることを期待しています。

魚市場敷地内に整備を予定している立体駐車場については、みなっと来訪者及び魚市場関係者用として4フロア240台分、最上階部分は津波避難場所としての機能も持たせませす。現在、基本設計を進めていますので、今後、実施設計及び工事費の予算を計上する予定です。

また、スケートボードパークについては、実施設計が完了次第、令和8年度中に整備工事に着手し、令和9年度の供用開始を目指します。あわせて、子どもたちにアーバンスポーツの魅力を広く発信するための取組として、引き続きスケートボード教室を実施していきます。

次に「愛宕山プロジェクト」です。

今後30年以内に60%から90%程度以上の確率で発生すると予測されている南海ト

ラフ巨大地震による災害から、市民の命を守り、迅速な復興につなげることに課せられた重要な使命であります。

このプロジェクトでは、津波災害による逃げ遅れを防ぐため、宇和海沿岸地域事前復興共同研究をもとに、愛宕山への緊急かつ安全な避難路と避難場所の整備を進めています。令和8年度も引き続き、既存避難路である市道八幡浜高野地線の改良工事や市道愛宕緑ヶ丘線の現況調査を進めてまいります。

さらに、ハード面の整備に加え、ソフト面からも防災・減災対策を強化するため、令和7年度から令和11年度までの5か年をかけ、事前復興計画を策定します。この計画は、近年全国各地で頻発する大規模な自然災害を踏まえ、災害発生後に迅速かつ円滑な復興を進めるための基礎となるものです。平時から具体的な対策を検討し、市民の命と暮らしを守り、早期の生活再建を目指すとともに災害に強い持続可能なまちづくりを進めるため、行政だけでなく、住民、地域団体、専門家など幅広い関係者の英知を結集し、全力で取り組んでまいります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に「**ダルメインWorldマーマレードアワード&フェスティバル inJapan**」です。

マーマレードは、柑橘王国である八幡浜市にとって、地域ブランドの確立、観光振興、産業振興につながる貴重な資源です。昨年の第7回大会では過去最多となる2,115点の出品があり、大会の認知度も着実に高まっていると実感しています。また、駐日英国大使に初めてご出席いただくなど、国際交流の取組としても広がりを見せています。

このような八幡浜市の取組が大会創設者から高く評価され、この度、令和10年度に行われる第10回大会という節目の年まで、引き続き本市において開催されることが決定いたしました。

来る4月に開催される英国大会において、正式なライセンス契約締結の署名式が執り行われることとなっており、大会主催者からの招待を受け、八幡浜市の代表として、私が署名式へ出席するとともに本大会を視察する運びとなりました。

現地では、英国大会の関係者や支援者との連携強化を図るとともに、本場の雰囲気や参加者の情熱を肌で感じ、運営ノウハウや新たなアイデアを深く吸収してまいります。これにより、八幡浜市での大会運営を一層充実させ、マーマレードを核としたシティブランディングをさらに進めていきます。

次に「**無電柱化プロジェクト**」です。

現在、防災対策上重要な第一次緊急輸送道路である、JR八幡浜駅から「八幡浜みなと」までの約1.6km区間において、令和6年度から事業主体である愛媛県により本格的な工事が実施されています。

また、八幡浜港から八幡浜インターチェンジまでの区間についても、令和8年度から令和12年度の第9期無電柱化推進計画に盛り込めるよう、引き続き県及び関係事業者と協議を進めています。

この無電柱化は長期的なプロジェクトですが、次世代に安全・安心で災害に強い生活環境を継承するため、地元自治体として県と連携し、早期完成に向けて事業を推進してまいります。

次にD X推進事業についてです。

人口減少社会において、デジタル技術を活用した変革は行政サービスの維持・向上のために必要不可欠であり、今後もD X推進に取り組んでいきます。

今年度から窓口対応において、マイナンバーカード等の利用により申請書等への記入項目が少なくなる窓口受付システムを導入するとともに、キャッシュレス決済にも対応しました。昨年10月には、オンラインで社会体育施設など公共施設の空き状況の確認や利用予約ができるシステムを導入しています。

2月からは出産世帯応援事業において、本市では初めてデジタル給付を開始しました。これは対象となる方に市内の登録店のみで利用可能な「P a y P a y 商品券」を支給するもので、今後は、他の事業などにおいても可能なものからデジタル給付を拡充し、地域経済の活性化とキャッシュレス決済の普及による市民のデジタルリテラシー向上につなげていきます。

また、来年度は、医療費助成の受給資格者証をマイナンバーカードに一体化し、医療機関等でオンラインでの資格確認ができるようにすることで、市民の利便性向上とともに受給資格の正確な把握により事務の効率化を図ります。

そのほか、水道事業における大きな課題である漏水対策にも、人工衛星データや各種オープンデータのほか水道管路情報や漏水履歴等の様々な情報をもとに、A I 技術活用により管路ごとの漏水リスクを診断し、効率的な対策実施につなげていきます。

次に脱炭素社会の実現に向けた取組についてです。

まず、公共施設の照明については、順次L E D化し、コスト削減及び脱炭素化推進を図ります。令和8年度は2期目の工事として、保育所や公民館など81施設に加え、道路灯や屋外施設照明、市営魚市場などの照明のL E D化を実施します。

さらに、各地区や自治会等で設置している防犯灯のL E D化への補助を拡充し、市内の防犯灯のL E D化促進にも取り組みます。

また、脱炭素社会の実現に向け、企業においても「脱炭素経営」への転換が強く求められる中、本市では、地域経済の持続的な発展と環境負荷の低減を両立させるため、昨年11月、市内企業の脱炭素経営を包括的に支援する体制として「やわたはま脱炭素推進コンソーシアム」を構築しました。

このコンソーシアムは、行政、商工団体、金融機関、電力事業者といった、企業と深く関わる多様な支援機関が一堂に会し、地域ぐるみで企業の脱炭素化を後押しする枠組みで、脱炭素経営支援プログラムをはじめとする各種支援事業を実施します。

さらに、未来を担う市民、特に子どもたちへの啓発活動を通じて環境意識の醸成を図るとともに地域資源や環境問題への関心を高め、ふるさと八幡浜での生き方や社会貢献を考

えるキャリア教育へとつなげていきます。

なお、先の臨時市議会で予算措置しました、LED化など事業所の省エネ設備導入に対する補助制度についても、4月から申請を受け付けますので、ぜひご活用いただきたいと思います。

次に物価高騰対策についてです。

国の令和7年度補正予算成立に伴い、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として本市へも約4億9千万円の配分が決定したことを受け、2月の臨時議会で議決いただいた緊急に実施すべき物価高騰対策の各事業予算について、現在、早期の事業実施に向けた準備を進めています。

生活者支援の柱として実施する「やわたはま生活応援商品券事業」については、登録された市内の中小事業所で使える「地域応援券」7,500円分と、スーパーなど大型店を含む登録店で使用できる「共通券」7,500円分の合計1万5,000円分の商品券を全市民にお配りします。4月上旬から順次お手元に届く予定ですので、期間内にぜひご利用いただきたいと思います。

そのほか、大学生等を養育している方へのデジタル商品券の給付やLED照明器具など省エネ家電への買い替え促進に対する補助などを実施するとともに、中小事業者等の生産性向上などに対する支援を実施することで、地域経済の活性化につながるよう取組を進めていきます。

また、令和8年度当初予算においても長引く物価高騰により厳しい状況にある生活者・事業者への支援について必要な対策を継続して実施していきます。

学校給食無償化については国が新たに「給食費負担軽減交付金」を創設し、令和8年度から小学校については児童一人あたり月額5,200円の食材費を自治体に対し支援する予定となっています。交付金のみでは食材費の一部に不足が生じる可能性もありますが、市独自の補助を実施することで、給食の質を下げることなく給食無償化を図ります。

また、幼稚園、中学校については、これまで同様に食材費への補助を行い、保護者負担が増加することのないよう取り組んでまいります。

次に「安全安心なまちづくり」についてであります。

まず、防災・減災対策についてです。

地域防災計画については、絶えず見直しを行い、実態に即したものとすることが求められており、本市では、これまでも八幡浜市防災会議を開催し、修正案の審議を経て修正していますが、能登半島地震における最新の知見や、南海トラフ巨大地震の新被害想定を受け、来年度改定を実施します。あわせて令和2年3月に策定した地域強靱化計画についても、2026年度から5年間の「第1次国土強靱化実施中期計画」が2025年6月に閣議決定されたことに伴い見直しを行います。

このほか、木造住宅の耐震診断・改修等に対する支援を実施するとともに、令和7年度から追加した災害弱者に対する耐震シェルター等の設置についても支援を継続します。

市道については、引き続き緊急性や必要性の高いものから順次道路改良に取り組むとともに、新年度は新たに国の防災・安全社会資本整備交付金を活用し、保内町喜木地区の通学路においてゾーン30プラス整備事業に取り組みます。

この事業は、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、警察と道路管理者が連携して、区域を定めて最高速度30キロの速度規制を実施するとともに、ハンプやカラー舗装などの物理的な対策を適切に組み合わせて生活道路における交通安全の向上を図る取組です。これにより小学校周辺等の通学路において安全対策が地域全体に広がり、区域内の地区住民の安全を確保します。

簡易水道事業では、将来的な上水道事業への統合を見据え、維持管理の効率化・高度化を図るとともに、水質・水量ともに安定した水の供給を行うことを目的に、簡易水道等の統合や管路整備等を進めていきます。令和8年度は、今年度から着手している日土南部地区の日土簡易水道、梶谷岡簡易水道、及び中当条例水道の整備・統合に向けた認可設計等を引き続き実施します。

下水道事業については、保内処理区における神越地区の浸水対策として進めてきました神越ポンプ場の本体工事が完成間近となっています。出水期である梅雨前には供用できるよう工事を進め、地区住民の方の安全安心な環境整備を進めてまいります。

また、引き続き下水道事業経営戦略を基にストックマネジメント事業の推進を図ります。新年度はマンホール蓋更新工事や、マンホールポンプ更新工事等を行うとともに、持続可能な下水道事業経営のため下水道施設の管理や更新に対する新たな官民連携手法の導入可能性についても調査検討していきます。

次に「暮らしやすいまちづくり」についてです。

まず、人口減少・少子化対策についてです。本市においては、地域社会の持続可能性を確保するため、喫緊に取り組むべき最重要課題と位置づけており、出会いから結婚、妊娠から出産、そして就学前から小・中・高と、切れ目のないライフステージに沿った経済的支援、精神的支援の両面で、きめ細かなサービスを提供してまいります。

これまでも子育て世帯の経済的負担の軽減など、支援を拡充してきたところですが、令和8年度からは、新たに家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て世帯に対し、支援員が訪問し、育児相談や家事援助などを行う「子育て世帯訪問支援事業」を実施します。また、「子育て短期支援事業」を拡充し、保護者の急な病気や仕事の都合などで夜間や休日に子どもを養育できない場合に、安心して預けられる一時預かりとして「夜間養護等事業」も実施します。

人口減少・少子化対策は全国的な課題であり、どこの自治体も試行錯誤しながら奮闘している状況です。この課題に対する特効薬のようなものは存在しませんが、本市は短期的な人口の増減のみにとらわれることなく、長いスパンで地道に「幸福度の高いまち」にしていくことが重要だと考えています。住民一人ひとりの満足度が高まり、住みやすさを実感できることこそが、結果として定住を促進し、新たな移住者を呼び込む力にもなります。

そのためにも、市民一人ひとりが、このまちで暮らすことに「心地よさ」と「幸せ」を

実感してもらえらるような子育てのしやすい環境、多様な働き方、そして安心できる地域コミュニティの醸成などを通じた「まちづくり」を、市民の皆様と共に着実に進めていきます。

次に高齢者等に対する外出支援事業の拡充についてです。

この事業には、これまで多くのご意見・ご要望が寄せられていました。そこで、新年度は移動支援を強化する福祉施策として、制度を大幅に拡充します。

具体的には、これまで年額13,200円だった一人当たりの助成上限額を18,000円に増額するほか、高齢者向けの対象要件から世帯に関する条件を撤廃し、対象者を広げます。また、障害者向けの事業についても、同様に上限額を増額します。

今回の制度拡充により、高齢者や障害者の移動手段確保を支援し、社会参加の促進や在宅福祉の増進をより一層図っていきます。その結果、高齢者の健康寿命の延伸、介護予防、重度化防止を促進するとともに、誰もが地域で生き生きと生活できる、より豊かな共生社会の実現を目指します。

次に手話言語の普及についてです。

本市では、昨年12月議会において県内市町で初となる手話言語条例を制定しました。「手話が言語である」ことを明確に規定した本条例は4月1日から施行されます。手話に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、2月には職員の意識改革を目的とした、手話に関する研修を行いました。

新年度は、市民に向けた手話言語の普及と理解促進を図るため、手話の日である9月23日に合わせたイベントや、八西CATVでの普及啓発番組の作成、そして、手話奉仕員の継続した研修や手話通訳士の育成環境を整えてまいります。また、本市で6年ぶりに開催される愛媛県聴覚障害者大会への支援を予定しています。

次に「子どもの第三の居場所事業」についてです。

全ての子どもたちが安心して成長できる環境を確保するため、家庭や学校だけではカバーしきれない多様なニーズに応える「子どもの第三の居場所」づくりは重要な取組です。本市では、様々な困難を抱える子どもたちが孤立することなく、安心して過ごし、多様な体験を通じて自己肯定感を育める居心地の良い場所として、銀座商店街の空き店舗を活用し、公益財団法人日本財団の支援を受け、NPO法人銀座バスケットが「子ども第三の居場所『あむ』」を令和5年9月から運営しています。

令和8年度からは、この「あむ」の活動をさらに発展・安定させるため、国及び県の支援を得て、市が事業主体となる「児童育成支援拠点事業」として位置づけます。NPO法人銀座バスケットには引き続き運営を委託する形を取り、これまでのノウハウを活かしながら、より安定した質の高い支援を提供してまいります。

これにより、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を強化し、一人ひとりの子どもの健全な育成をきめ細やかにサポートするとともに、子育てに悩む保護者の方々への相談支援や情報提供など、より包括的な支援を図っていきます。

次に学校教育についてです。

昨年8月に友好都市協定の締結という形で実を結んだ八幡市との中学生の相互交流事業を今後も継続してまいります。令和8年度は本市の中学生が八幡市を訪問し、石清水八幡宮、飛行神社の見学やお茶席体験、八幡市特産の竹を使った竹あかり作りなどを通じて、八幡市の文化に触れ、交流を深めます。

さらに、協定締結を契機として、両市の物産イベントへの出展やスポーツ大会への出場、文化団体の相互交流など、様々な分野で交流・連携を拡大し、両市の活性化につなげていく予定です。

また、国際的な視野や柔軟な考え方を持つ若者を増やし、地域と世界をつなぐ役割を担える人材を育成するため、中学生海外研修派遣事業「シンガポール・チャレンジ・プログラム」を令和8年度も実施します。外国語を実践的に学ぶことのみならず、この事業を通じて中学生が八幡浜市と世界のつながりや協力のあり方を理解し、ふるさとへの誇りと貢献意識を育みます。

小中学校の体育館へのエアコン設置については、子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館における熱中症・健康リスクの軽減や避難所機能の強化を図るため、今後、順次各校の体育館へ設置を進めていく計画としています。令和8年度は、生徒数の多い八幡浜中学校の空調設置に関する基本設計・実施設計を行い、令和9年度に設置工事を予定しています。今回の基本設計を今後の体育館空調設置工事の方針と捉え、整備内容等を検証・決定したうえで、各小中学校へ導入を進めていきます。

次に文化・スポーツの振興についてです。

令和7年度から8年度にかけて大規模改修を進めております文化会館「ゆめみかん」は、12月には工事が完了し、令和9年1月にリニューアルオープンする予定です。

こけら落とし公演として、来年2月には日本で最も古い歴史と伝統を誇るオーケストラ「東京フィルハーモニー交響楽団特別演奏会」の公演を予定しています。

これからも市民の皆様に長く愛される施設として、文化会館「ゆめみかん」を活用してまいります。

次に二宮忠八翁生誕地の建物解体についてです。この生誕地は、市民文化活動センター・コミカン南側駐車場の銀座商店街を挟んで向かい側にあり、昭和61年10月に市指定記念物の「史跡」として市の文化財に指定され、記念標柱が建立されています。

平成16年3月に生誕地の一部を、令和2年5月にはさらに隣接地を購入し、現在、合計約70坪の土地を市が所有しています。生誕地には3棟の建物が残存しておりますが、いずれも老朽化が進み、耐震性が確保されていないことから、建物自体を活用することは困難と判断し解体することとしました。当面は、コミカンの駐車場不足を補完するための用地として活用しますが、今後は忠八翁を顕彰するための活用策について検討していきたいと思っております。

昨年6月に完成しました弓道場につきましては、中央公民館教室を通じて競技者の裾野が広がりを見せており、年間利用登録者数は80人を超えています。また、市弓道協会や

八幡浜高校等の弓道部だけでなく、県弓道連盟による講習会や審査会、南予地区高等学校の新人戦、合宿など、幅広い用途で市内外の多くの方にご利用いただいています。現在、駐車場の整備を行っておりますが、弓道場と一体的に利用されることが多い舌田体育館についても、トイレの洋式化や館内の補修などの老朽化対策を実施し、利用者の利便性向上を図ります。

次に「産業振興の取り組み」についてです。

まず、商工観光振興対策についてです。

先ほど申しあげました宿泊施設の魅力アップに加え、令和8年度も引き続き企業等誘致に取り組むとともに、創業等支援事業補助金などを通じて、市内での新規創業や事業拡大を促進し、地域産業の活性化を図ります。

また、地域商社と連携し、八幡浜市産品を使用したメニュー考案やレシピ開発を行うことで、八幡浜市産品の認知度向上と消費者の購買意欲をアップさせ、交流人口拡大につなげるとともに、市内事業者の新たな販路開拓や拡大をさらに支援していきます。

ふるさと観光公社では、南予4市5町による広域連携事業「ふるさと南予感動体験」として、教育旅行の本格的な受け入れに取り組んでいます。令和7年度は全国から9校、1,600人を超える中高生を受け入れました。体験プログラムや民泊を中心とした修学旅行は特に都市圏の学校から好評で、修学旅行生と受け入れ民家との交流がその後も続くなど、関係人口の創出にもつながっています。令和8年度も引き続き、事業のさらなる拡大と運営の安定化を図ってまいります。

次に農林業振興対策についてです。

八幡浜市は全国に誇るみかんのブランド産地であり、その品質は本市の大きな財産です。近年右肩上がりに増加しているふるさと納税においても、返礼品の大部分が柑橘類であり、ブランドみかんをはじめとした柑橘類が本市の貴重な財源を支えています。

これもひとえに、産地を維持し、日本一美味しいみかんを生産するために日々努力されてきた農家をはじめ関係者の皆様のおかげであり、改めて深く感謝申し上げます。

しかしながら、農家の高齢化と人口減少により、収穫期の労働力不足はますます深刻化しています。このため、引き続き「みかんアルバイト等確保支援事業」を実施し、アルバイト募集に要する経費や、空き家修繕、屋外用簡易トイレ設置に対する補助などを行います。

鳥獣害防止対策としては、駆除に対する補助に加え、新規の銃猟免許・銃所持許可の取得費用や更新費用の補助を継続することで、ハンターの負担軽減と活動の促進を図ります。

また、令和5年度に立ち上げた地域連携協議会の活動地域を広げ、「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域主導での活動を推進します。これにより、農地等への被害軽減と新規ハンターの確保につなげていきます。

林業の振興に関しては、今後も森林環境譲与税を有効活用し、森林整備を進めることで森林本来の機能改善を図ります。さらに、令和8年度からは、赤ちゃんが生まれた際に地元の木材で製作したおもちゃをプレゼントする新たな事業を開始します。これは、子ども

の頃から木と触れ合い、情緒を育むことで「木育」を推進するものです。

次に水産業振興対策についてです。

本市の水産業を支える漁業者の減少と生産力低下に対応するため、今年度から雇用継続に取り組む水産事業者への補助を創設しました。これにより、雇用の定着化を図ります。また、新たな担い手確保のための募集活動や育成にも引き続き取り組みます。さらに、漁業用具等、漁業経営に必要な資材や設備の整備に対する支援などにより、現役の漁業者が長期的に安定した経営を行える環境づくりを支援してまいります。

以上が主要な施策の概要であります。

この結果、令和8年度当初予算案として、

一般会計	272億5,506万6千円
特別会計（8会計）	102億9,426万2千円
<u>企業会計（4会計）</u>	<u>101億1,569万7千円</u>
合計	476億6,502万5千円

を、ご提案申し上げるものです。

これらの財源としましては、市税、地方交付税を主とする一般財源をはじめ、国・県支出金、市債等それぞれの事業施策に対応する額を計上しています。

次に、令和7年度3月補正予算案につきましては、

国の制度改正に伴い戸籍附票・住民基本台帳・コンビニ証明書交付等のシステム改修費等を計上し、愛媛県の事業費増加に伴い県営道路事業負担金、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金を追加しています。また、生活バス路線維持・確保対策事業費補助金、減債基金積立金、水産物地方卸売市場事業特別会計に対する繰出金などを増額したほか、各会計において決算見通しによる調整をしています。

この結果、

一般会計	6億6,398万1千円減額
特別会計（4会計）	2,601万円減額
<u>企業会計（1会計）</u>	<u>8,076万8千円減額</u>
合計	7億7,075万9千円の減額

を提案いたします。

以上、ご説明申し上げました当初予算案等につきまして、慎重審議を賜りまして、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。